

REF No. 20-37

2020年3月24日

<輸出入ご担当者様 各位>

**コロナウイルスの状況下における 2020 年第 2 四半期の MFR(Marine Fuel Recovery)**  
**料率についてのお知らせ**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

コロナウイルスの蔓延は、世界経済と社会に影響を与えているだけでなく、危機下において運営している事業体の相互業務のすべての部分に影響を及ぼしております。

一部の生産拠点と顧客の管理オフィスは、今後数週間、閉鎖または縮小を余儀なくされるかと存じます。

Hapag-Lloyd におきましては、従業員を保護するため、予防措置としてほとんどの業務チームにおいて、在宅勤務を含む業務継続計画の実施策を講じております。

現在の情勢下、世界的な燃料価格の変動と不確実性が通常より大きくかけ離れておりますため、弊社は、既に発表いたしました 2020 年 4 月 1 日からの Marine Fuel Recovery (MFR) の料率を 2020 年第 2 四半期中を通して有効とすることと決定いたしました。

2020 年第 2 四半期中には状況が正常化することを期待しており、2020 年 7 月 1 日から有効となる 2020 年第 3 四半期には MFR の料率を通常の見直しプロセスにて調整する予定をいたしております。

弊社は通常ではない環境下におきましても、すべての業務とサービスを稼働させ続けるために、最善を尽くしてまいります。

ご理解賜りますよう、何卒宜しくお願い致します。

敬具

**Hapag-Lloyd (Japan) K.K.**